



問 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種対象者に啓発を

日本では毎年1万人が子宮頸がんを発症し、約2,900人が命を落としている。最近では20～30歳代の若い世代に急増し、30歳までに約1,200人が子宮を失うといわれている。接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種の期限は令和7年3月末までだが、半年間で3回接種する必要がある、公費で3回接種するには1回目を令和6年9月末までに接種する必要があるため、対象者への情報提供を求める。

答 令和6年7月に接種が未完了の方に対して個別通知を実施する

子宮頸がん予防ワクチンや制度に対する認知の向上には、自治体からのさらなる情報提供の必要性が課題として厚生労働省から示されており、また、接種対象者の保護者や大学生相当以上の女性が子宮頸がん予防ワクチンの接種を考え始めたきっかけの多くは、自治体からの案内が届いたことで、特に保護者からは、公的機関からの案内に対する信頼度が高いとの調査結果もあるため、津市においても令和6年7月に、接種が未完了であると思われる方を対象に個別通知を実施するとともに、令和5年度に引き続き、津市ホームページや広報津での啓発等に努めていく。

その他の質疑・質問

- 難聴の高齢者への対策について
- 軟骨伝導イヤホンの導入について
- 軟骨伝導イヤホンの購入費助成について
- リユース事業について
- 制服リユース事業の取り組みについて
- ハラスメントのない職場づくりについて
- カスタマーハラスメントの対策について

耳の聞こえづら
い方のため、全
国の自治体等の
窓口に広がりつ
つある「軟骨伝
導イヤホン」



問 美杉地域を対象とする税制優遇を利用した企業誘致の推進を

津市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の期限が令和8年度まで延長されたが、過去3年間の適用実績がない。様々な税の優遇措置があり、対象の美杉地域に地域外からも企業を誘致するチャンスであると思うが、これまでのホームページでの周知等が効果を上げない中、さらに踏み込んだ周知等今後のセールスの考えは。

答 美杉地域での産業展開の可能性を広くアピールしていく

津市過疎地域持続的発展計画に基づいた、企業誘致のためのインセンティブとなる制度であると理解していることから、対象事業者に美杉地域に新たに投資することによる税の優遇措置を利用してもらえるよう、関係各課が協力し、広く制度の周知および企業誘致を行うとともに、津市商工会等の協力を得ながら、対象事業者に丁寧に周知していく。美杉地域における様々な産業展開の可能性も含めて広くアピールするべく取り組んでいく。

その他の質疑・質問

- 第三セクターの在り方について
- 地域インフラ維持・補修事業について
- 新最終処分場について
- 津市過疎地域持続的発展計画の見直しについて

要件を満たした
事業者が美杉地
域に新たに投資
することにより
税の優遇措置が
受けられる

